



2022年3月18日

各 位

会 社 名 株式会社 久世
代 表 者 代表取締役社長 久世 真也
(JASDAQ コード番号 2708)
問 合 せ 先 取締役 経営戦略推進室長
吉田 弘之
電 話 03-3987-0018

国分グループ本社株式会社との資本業務提携、第三者割当による新株式発行及び自己株式の処分、並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

当社は、2022年3月18日開催の取締役会において、以下の通り、国分グループ本社株式会社（以下「本提携先」または「割当予定先」といいます。）との間において、資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といい、本資本業務提携契約に基づく資本業務提携を「本資本業務提携」、本資本業務提携契約に基づく業務提携を「本業務提携」といいます。）及び株式総数引受契約を締結し、第三者割当の方法による普通株式の発行及び自己株式の処分（以下、当該発行及び当該処分を総称して「本第三者割当」といい、この割り当てられる普通株式を「本普通株式」といいます。）を決議致しましたので、お知らせ致します。

本第三者割当により、本提携先は当社発行済株式総数の19.99%（小数点以下第三位を切捨て）を保有し、第一位の株主となる見込みです。

1. 本資本業務提携の概要

1. 本資本業務提携の目的及び理由

当社は事業ミッションに『システムで 運ぶ、つくる、考える 頼れる食のパートナー』を掲げ、お客様、お取引先様、従業員、そして株主と社会の皆様から必要とされる存在になれるよう尽力し、また2021年3月作成の第5次中期経営計画（2022年3月期～2024年3月期）の達成に向け取り組みを進めております。

しかし、この度の新型コロナウイルス感染症の拡大（以下「コロナ禍」といいます。）に伴い、当社グループ（当社並びに当社の子会社及び関連会社をいいます。以下同じ）が事業活動の中心としております外食市場におきまして、感染拡大抑止を目的に政府より緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出され、営業時間の短縮要請や社会的行動への抑制が長期化し、当社の業績に大きな影響が生じております。これにより、2022年3月期第

3 四半期末時の自己資本比率は 12.9%と、2021 年 3 月期末時の同 19.5%から減少しております。

こうした状況から業績回復を急ぐと共に、お客様へのサービスと雇用を維持し、更なる時代変化に対応した事業を創造すべく諸施策に取り組んで参りました。まずは業績回復に向け、物流や商品を中心にあらゆる収益性や生産性を改善し、損益分岐点の低減を進めるとともに、システムを活用した新しい販売手法にも着手して参りました。同時に、時代変化に対応すべく従前より進めておりました、中食総菜や給食ヘルスケア等の外食以外の市場開拓と海外輸出や現地子会社の販路拡大等の海外事業の強化に努めてまいりました。加えて、消費者の通販やデリバリーを通じた生活の利便性、簡便性向上に対するニーズの高まりに対し、専任部門による EC 通販の物流受託や EC を通じた業務用食材販売を推進し、かかる新規の施策は現在も堅調に推移しております。

このような中、当社グループの財務基盤の強化を図るとともに、事業ミッションである「頼れる食のパートナー」としてお客様を中心とするステークホルダーの皆様から必要不可欠な存在に成長し、当社グループの独自性を発揮した持続的な発展に一丸となり取組み、事業価値の最大化を図るために必要であると判断し本提携に至りました。

本提携先は 1712 年（正徳 2 年）の創業以来、300 年を越え、食の流通に携わってきた業界トップクラスの酒類・食品卸売企業であります。本提携先は、第 11 次長期経営計画において、『「食のマーケティングカンパニー」として、食に関わるあらゆる事業者および生活者の真のニーズを主体的に捉えて、社内外の人々と融合した共創圏を構築・発展し、食の価値創造 No.1 企業となる』をビジョンに掲げています。

本提携先は創業家出身者が代表取締役であり、長期的な視点で経営を進める等の理念や価値観が当社と合致していること、本提携先とより緊密な関係を構築し、相方の経営資源を相互に活用することは企業価値の向上につながることに、さらに第三者割当により資本を増強することで財務基盤を強化できることから、本資本業務提携を行うことに致しました。

本業務提携により、当社グループが保有する業務用卸売事業に関する機能・ノウハウ等の経営資源と本提携先グループ（本提携先並びに本提携先の子会社及び関連会社をいいます。以下同じ）が保有する物流・販売網等の経営資源を相互に活用することが可能になります。当社グループとしては、本提携先グループとともに中長期的なビジョンを共有しながら業界の発展に貢献していくと同時に、当社グループの独自性や強みを活かしつつ更なる成長を図ることで、当社の一層の企業価値の向上を目指します。

2. 本業務提携の内容等

(1) 業務提携の内容

① 当社グループ及び本提携先グループにおける、物流リソースの相互活用

国内を中心に、本提携先グループが有する倉庫インフラを共同利用することで、保管

業務及び庫内業務の効率性向上と固定費の負担軽減に取り組んで参ります。また、同様に配送インフラを共同利用することで、配送業務の効率性向上と配送費用の負担軽減にも取り組んで参ります。

- ② 当社及び本提携先が保有する情報システムに関する相互利用
情報システムを相互利用することで、マーケティングデータを有効活用し、当社の優位性のある市場へ向けた有効な投資効果を確保して参ります。
- ③ 当社グループ及び本提携先グループにおける、商品の仕入れ・調達についての協業を行うことで、購買力と品揃えの強化を実現して参ります。
- ④ 当社及び本提携先における共通情報プラットフォームの検討及び構築
上記の協業等を通じ、新たな共通の情報プラットフォームを検討・構築し、流通業界全体の一層の発展を目指し、業界各社との協調に繋げて参ります。
- ⑤ 当社と本提携先との人材交流によるマネジメント強化、人材育成における協業
人材交流を通じ、異なる経営環境での経験を積み重ねていくことが可能となることを活かし、双方のマネジメント強化や人材育成に繋げて参ります。

(2) 取締役候補者の指名に関する合意内容等

当社および本提携先は、本資本業務提携契約において、本第三者割当実施後、2022年3月期の定時株主総会より、本提携先が指名する取締役候補者1名を含む取締役選任議案を上程することを合意しています。

(3) 資本提携の内容

当社は本第三者割当により、本提携先に対して924,945株（割当後の発行済株式総数の19.99%（小数点以下第三位を切捨て））の本普通株式を割り当てる予定です。本第三者割当の詳細は「Ⅱ. 本第三者割当の概要」をご参照下さい。

3. 本資本業務提携の相手先（割当予定先）の概要

(1) 名 称	国分グループ本社株式会社
(2) 所 在 地	東京都中央区日本橋一丁目1番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼 CEO 國分勘兵衛
(4) 事 業 内 容	酒類・食品・関連消費財にわたる卸売業及び流通加工、配送業務、貿易業、不動産賃貸業 ほか
(5) 資 本 金	35億円
(6) 設 立 年 月 日	1947年11月21日
(7) 発 行 済 株 式 数	6,904,200株
(8) 決 算 期	12月末
(9) 従 業 員 数	5,168名（連結：2021年12月31日現在）

(10) 主要取引銀行	株式会社みずほ銀行、株式会社三菱 UFJ 銀行、株式会社三井住友銀行		
(11) 大株主及び持株比率	国分ホールディングス株式会社 100%		
(12) 上場会社と当該会社との間の関係（当事会社間との関係）	資本関係	該当事項はございません。	
	人的関係	該当事項はございません。	
	取引関係	本提携先(割当予定先)との間で仕入等の取引があります。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はございません。	
(13) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2018年12月期	2019年12月期	2020年12月期
純資産	106,344百万円	95,920百万円	101,319百万円
総資産	735,554百万円	708,859百万円	707,084百万円
1株当たり純資産	15,402.81円	13,893.02円	14,675.05円
売上高	1,727,100百万円	1,705,788百万円	1,646,896百万円
営業利益	1,811百万円	2,230百万円	1,305百万円
経常利益	4,860百万円	5,031百万円	4,204百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	3,329百万円	△8,091百万円	1,570百万円
1株当たり当期純利益	482.25円	△1,171.97円	227.50円
1株当たり配当金	100円	100円	100円

(注) 1. 主要取引先の情報については、相手先からの要請により記載しておりません。

2. 割当予定先、当該割当予定先の役員及び株主が資金提供その他の行為を通じて反社会的勢力との交流を持っている事実の有無について、割当予定先、当該割当予定先の役員及び株主について直接又は関係者からの聴取等を行ったことに加え、第三者機関である株式会社 JP リサーチ & コンサルティング（代表取締役：古野啓介、本店所在地：東京都港区虎ノ門3丁目7番12号虎ノ門アネックス6階）に反社会的勢力との関係性の有無について調査を依頼した結果、割当予定先である国分グループ本社株式会社、当該役員及び株主が反社会的勢力ではない旨の、また、過去の違法行為・不正取引及びそれに伴う処罰歴はない旨の報告書を受け取ると共に、口頭で反社会的勢力が割当予定先の経営に関与している事実及び反社会的勢力への資金提供その他の行為等はない旨の報告を受けております。その結果、当社として当該割当予定先は反社会勢力との関わりがないと判断致しました。なお、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）に提出しております。

4. 今後の日程

(1) 取締役会決議日	2022年3月18日
(2) 資本業務提携契約締結日	2022年3月18日
(3) 払込期間	2022年4月11日(月)~2022年4月15日(金)

(注)本第三者割当に関する払込みについては、2022年4月11日(月)を予定しております。

5. 今後の見通し

今後の見通しについては、下記「II. 本第三者割当の概要」の「8. 今後の見通し」をご参照下さい。

II. 本第三者割当の概要

1. 募集の概要

(1) 払込期間	2022年4月11日~2022年4月15日
(2) 発行新株式数及び処分自己株式数(募集株式の数)	下記①及び②の合計による普通株式 924,945 株 ① 発行新株式数 普通株式 743,827 株 ② 処分自己株式数 普通株式 181,118 株
(3) 募集価格	1株につき757円とする
(4) 調達資金の額	700,183,365円
(5) 募集又は割当方法(割当予定先)	第三者割当の方法により、全株式を国分グループ本社株式会社に割り当てる。
(6) その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とする。

(注)本第三者割当に関する払込みについては、2022年4月11日(月)を予定しております。

2. 募集の目的及び理由

(1) 本第三者割当の目的

この度の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、当社グループ（当社並びに当社の子会社及び関連会社をいいます。）が事業活動の中心としております外食市場におきましては、感染拡大抑止を目的に政府より緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出され、営業時間の短縮要請や社会的行動への抑制が長期化し、当社グループの業績に大きな影響が生じております。この結果、当社グループ有利子負債は2020年3月期末時に比して2022年3月期第3四半期末時は約36億円増加しており、自己資本比率も2022年3月期第3四半期末時は12.9%となり、2021年3月期末時に比べ6.6ポイント減少しました。こうした状況を改善し当社グループ財務基盤を強化するため本件取組は有効と考えております。上記「I. 本資本業務提携の概要」の「1. 本

資本業務提携の目的及び理由」を合わせてご参照下さい。

(2) 第三者割当の方法を選択した理由

当社は以下の理由から、割当予定先に対し、第三者割当の方法により本普通株式を発行することが、当社の中長期的な企業価値向上に資するものであり、財務基盤の強化を図るには確実性が高い手法であると考え、当社にとって最良の選択肢であるとの判断に至りました。

- ① 公募増資による株式の発行やライツオファリング・株主割当のみでは、上記のような当社の中長期的な企業価値向上と、本提携先との協業を同時に達成出来ないこと。また調達までに時間を要すること、より大きなコストが発生すること。
- ② 銀行借入れ、社債発行及び新株予約権付社債等の負債性のある資金調達手段では、本第三者割当のような自己資本比率を向上しつつ、資金調達を行うことが出来ないこと。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	700,183,365 円
② 発行諸費用の概算額	10,000,000 円
③ 差引手取概算額	690,183,365 円

(注) 発行諸費用の概算額は、主に登録免許税、アドバイザリー費用、弁護士費用等の合計額であり、消費税は含まれておりません。

(2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
財務基盤の強化を目的とした借入金の返済	690	2022年4月

- ① 手取金については、月中の収支ずれと年度末支払の為に金融機関の短期借入枠を利用して3月に調達する短期借入金9億円の返済に充当致します。
- ② 金融機関からの借入金の返済に充てることで資金の調達余力を確保し、将来の資金需要に対応してまいります
- ③ 資金使途に充当するまでの間の調達資金については、銀行預金口座で管理致します。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当により調達した資金を借入金の返済に充てることにより、当社の財務基盤は強化され、中長期的な企業価値向上に資することから、資金使途については合理性があるものと判断しております。

5. 募集条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的な内容

募集価格につきましては、本第三者割当に係る 2022 年 3 月 18 日開催の取締役会決議（以下「本取締役会決議日」といいます。）の直前 6 ヶ月間（2021 年 10 月 18 日から 2022 年 3 月 17 日まで）の、当社普通株式の東京証券取引所における終値平均値 666 円（円未満四捨五入。終値平均値の計算について以下同じです。）を参考とし、割当予定先と協議した結果、当該金額に対して 13.66%（小数点以下第三位を切捨て。プレミアム率の計算において以下同じです。）のプレミアムを付した 757 円と致しました。

上記募集価格の算定方法として、本取締役会決議日の直前 6 ヶ月間の当社普通株式の東京証券取引所における終値平均値を参考として採用した理由につきましては、コロナ禍により、例えば、当社の事業活動の中核をなす東京都では 2021 年だけでも 1 月 8 日～3 月 21 日の緊急事態宣言、4 月 12 日から 9 月 30 日まではまん延防止等重点措置と緊急事態宣言との繰り返しが行われ、さらに 2022 年 1 月 21 日～3 月 21 日のまん延防止等重点措置と続き、当社の事業活動が平時と大きく異なっていることが挙げられます。このような環境変化が大きい中、当社は、公正な払込金額を決定する上で、直前取引日という特定の日の株価を使用することに代えて、本取締役会決議日の直前 6 ヶ月間の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値という平準化された値を参考とすることが、株式市場における当社の適切な企業価値を反映出来、かつ一時的な株価変動の影響などの特殊要因を排除できる為、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断致しました。なお、直前 1 ヶ月間、直前 3 ヶ月間と比較して、直前 6 ヶ月間の平均株価を採用する方が、算定根拠として客観性が高く、上述の通り合理的なものであると判断し、割当予定先である国分グループ本社株式会社と当社間で合意したものであります。

なお、当該募集価格は、本取締役会決議日の直前営業日の終値 687 円に対し 10.18%のプレミアム、本取締役会決議日の直前営業日までの 1 ヶ月間（2022 年 2 月 18 日から 2022 年 3 月 17 日）の終値平均値 676 円に対し 11.98%のプレミアム、本取締役会決議日の直前営業日までの 3 ヶ月間（2021 年 12 月 18 日から 2022 年 3 月 17 日）の終値平均値 670 円に対し 12.98%のプレミアムとなります。

これらの結果、本第三者割当に係る払込金額及び処分金額は、日本証券業協会が定める「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に沿ったものであり、合理的であると判断しています。

また、本第三者割当に係る取締役会決議に際して、当社監査役全員から、当該払込金額及び処分金額は日本証券業協会が定める「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、当該払込金額及び処分金額が特に有利な金額に該当しない旨の適法性に関する意見を表明しております。

(2) 発行数量及び処分数量並びに株式の希薄化の規模が合理的であると判断した理由

本第三者割当により発行及び処分される当社の普通株式は924,945株であり、現在の当社発行済普通株式総数3,882,500株から自社株式181,118株等を除いた議決権単元数37,004個に対して24.99%（小数点以下第三位切捨て）に相当し、一定の希薄化が生じることが見込まれます。

しかしながら、本第三者割当は割当予定先との本業務提携の一環として行うものであり、当社の企業価値の向上に資するものと考えており、発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

上記「I. 本資本業務提携の概要」の「3. 本資本業務提携の相手先の概要」に記載の通りです。

(2) 割当予定先を選定した理由

当社は割当予定先とは商品の仕入等で数十年に亘るお取引があり、その過程で両社役員間の面識もございました。新型コロナウイルス感染症が拡大する中、2021年期中に業務提携の協議を開始させていただき、今回の契約締結に至ったものです。

割当予定先との提携の目的及び理由の詳細については、上記「I. 本資本業務提携の概要」の「1. 本資本業務提携の目的及び理由」をご参照下さい。

(3) 割当予定先の保有方針

当社は、割当予定先が、本第三者割当により取得する当社普通株式を中長期的に保有する意向であることを本資本業務提携契約において確認しております。また、当社は割当予定先との間において、割当予定先がその保有する当社の株式について売買その他の方法により第三者に譲渡その他の処分を行う場合、または、割当予定先グループ（割当予定先並びにその子会社及び関連会社をいいます。）が当社の株式を売買その他の方法により追加取得する場合には、当該行為の60日前までに当社に書面により通知し、その取扱いについて協議することを本資本業務提携契約において合意しております。加えて、当社は割当予定先が払込期日（本第三者割当にかかる払い込みがあった日をいい、以下「本払込期日」といいます。）から2年を経過するまでの間にその保有する当社の株式を第三者に譲渡しようとする場合には、当社の事前の書面による承諾を取得しなければならない旨を本資本業務提携契約において合意しております。なお、当社は割当予定先との間で、割当予定先が本払込期日から2年以内に本第三者割当により取得した本普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を書面にて当社に報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告するこ

と及び当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意する旨の確約書を割当予定先から取得することについて本資本業務提携契約において合意しております。

(4) 割当予定先の払込みに関する財産の存在について確認した内容

割当予定先の預金口座の2021年12月31日付残高証明書の写しから、払込に要する現金・預金を確保していることを確認しており、払込に支障はないと判断しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率（小数点以下第三位を切捨て）

氏名又は名称	募集前 (2021年12月31日現在)	募集後
国分グループ本社株式会社	—	19.99%
久世健吉	16.73%	13.38%
久世真也	7.88%	6.30%
久世純子	5.88%	4.70%
日本生命保険相互会社	3.78%	3.02%
株式会社トーホー	3.64%	2.91%
久世将寛	3.52%	2.82%
久世社員持株会	3.48%	2.78%
久世晃介	3.46%	2.76%
株式会社みずほ銀行	3.37%	2.70%

(注) 1. 募集前の持株比率は、2021年12月31日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2. 持株比率は発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する比率を記載しております。
3. 募集後の大株主及び持株比率につきましては、募集後の大株主の所有株式数を、募集前の発行済株式総数（2021年12月31日現在）に本第三者割当により増加する株式数を加えた数で除して算出しております。なお、当社が保有する自己株式については本第三者割当によりそのすべてを処分するため、上記算出に当たり発行済株式総数から控除していません。
4. 持株比率は、小数点以下第三位を切捨てて算出しています。

8. 今後の見通し

本第三者割当が当社の2022年3月期以降の連結業績に与える影響につきましては、現在精査中です。なお、本業務提携により、当社の経営資源と割当予定先の経営資源を相互に活用することを通じ、『物流リソースの相互活用』『情報システムの相互利用』『商品の仕入れ・調達に関する協業』『共通情報プラットフォームの検討及び構築』『人

材交流によるマネジメント強化、人材育成における協業』に取り組んで参ります。これにより、当社の中長期的な企業価値の向上に資するものと考えております。今後、公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示致します。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当は、①希薄化率が合計 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近 3 年間の業績 (連結)

	2019 年 3 月期	2020 年 3 月期	2021 年 3 月期
連結売上高	66,006 百万円	64,356 百万円	37,854 百万円
連結営業利益	223 百万円	△55 百万円	△2,336 百万円
連結経常利益	372 百万円	69 百万円	△2,076 百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	209 百万円	△290 百万円	△1,861 百万円
1 株当たり連結当期純利益	56.67 円	△78.55 円	△502.79 円
1 株当たり配当金	12.00 円	6.00 円	—
1 株当たり連結純資産	1,657.61 円	1,441.35 円	944.79 円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (2021 年 12 月 31 日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	3,882,500 株	100.00%
現時点の転換価額(行使価額) における潜在株式数	—	—
下限値の転換価額(行使価額) における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額(行使価額) における潜在株式数	—	—

(注)発行済株式数に対する比率は、小数点以下第三位を切捨てて算出しております。

(3) 最近の株価の状況

① 最近 3 年間の状況

	2019 年 3 月期	2020 年 3 月期	2021 年 3 月期
始 値	956 円	939 円	721 円

高 値	1,050 円	954 円	834 円
安 値	845 円	720 円	630 円
終 値	954 円	736 円	763 円

② 最近 6 ヶ月間の状況

	2021 年 9 月	10 月	11 月	12 月	2022 年 1 月	2 月
始 値	653 円	677 円	660 円	640 円	679 円	675 円
高 値	719 円	705 円	681 円	666 円	679 円	675 円
安 値	643 円	651 円	647 円	640 円	662 円	661 円
終 値	676 円	660 円	648 円	660 円	675 円	675 円

③ 発行決議日前営業日における株価

	2022 年 3 月 17 日
始 値	689 円
高 値	689 円
安 値	681 円
終 値	687 円

(4) 最近 3 年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はございません。

11. 募集要項

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 924,945 株
(発行する普通株式数 743,827 株、処分する自己株式数 181,118 株)
- (2) 払込金額 1 株につき 757 円
- (3) 払込金額の総額 700,183,365 円
(普通株式の発行による払込金額 563,077,039 円、自己株式の処分による払込金額 137,106,326 円)
- (4) 増加する資本金 281,538,520 円
- (5) 増加する資本準備金 281,538,519 円
- (6) 募集又は割当方法 第三者割当の方法による
- (7) 払込期間 2022 年 4 月 11 日(月)～2022 年 4 月 15 日(金)
- (8) その他 金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。

III. 主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動

1. 異動が生じる経緯

本第三者割当により募集される本普通株式 924,945 株の全てが、上記「II. 本第三者割当の概要」の「1. 募集の概要」の通り、割当予定先である国分グループ本社株式会社に割り当てられる結果、割当予定先が保有する当社議決権の所有割合が 19.99%（小数点以下第三位を切捨て）となり、さらに「I. 本資本業務提携の概要」の「2. 本業務提携の内容等」の通り、本提携先が指名する社外取締役候補者が 2022 年 3 月期の定時株主総会で上程される予定であり、国分グループ本社株式会社が「その他の関係会社」になることが見込まれます。また、当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動が生じるが見込まれます。

その他の関係会社の異動については、本日開示の「その他の関係会社の異動」をご参照ください。

2. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前 (2021 年 12 月 31 日現在)	—	—	—
異動後 (2022 年 4 月 11 日見込)	924,945 株	19.99% (小数点以下第三 位を切り捨て)	第 1 位

3. 異動予定日

2022 年 4 月 11 日

4. 今後の見通し

今後の見通しについては、前述「II. 本第三者割当の概要」の「8. 今後の見通し」をご参照下さい。

以上